

第7章 介護保険事業の円滑な運営

1. 介護保険サービスの実績の推移

(1) 要介護認定者数

① 要介護認定者数の推移(前期・後期高齢者別)

要介護認定者数は緩やかな増加傾向にあり、特に後期高齢者の認定者数が伸びています。

要介護認定率（第1号被保険者に対する要介護度別出現率）については、15%程度で推移してきましたが、平成29年度は、介護予防・日常生活支援総合事業への一部移行に伴い、14%台に下がっています。

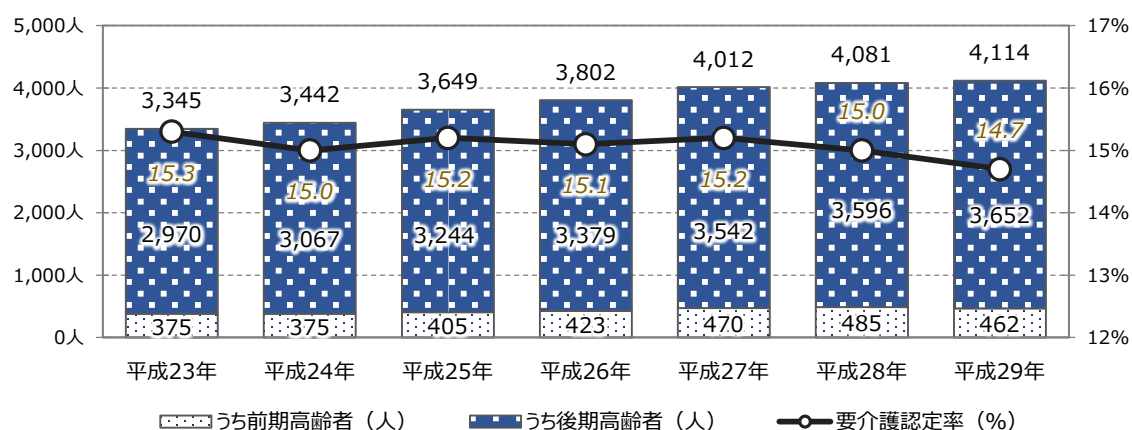
■ 要介護認定者数の推移

(単位:人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要介護認定者数	3,446	3,551	3,750	3,901	4,106	4,168	4,191
うち第1号被保険者数	3,345	3,442	3,649	3,802	4,012	4,081	4,114
うち前期高齢者	375	375	405	423	470	485	462
うち後期高齢者	2,970	3,067	3,244	3,379	3,542	3,596	3,652
うち第2号被保険者	101	109	101	99	94	87	77

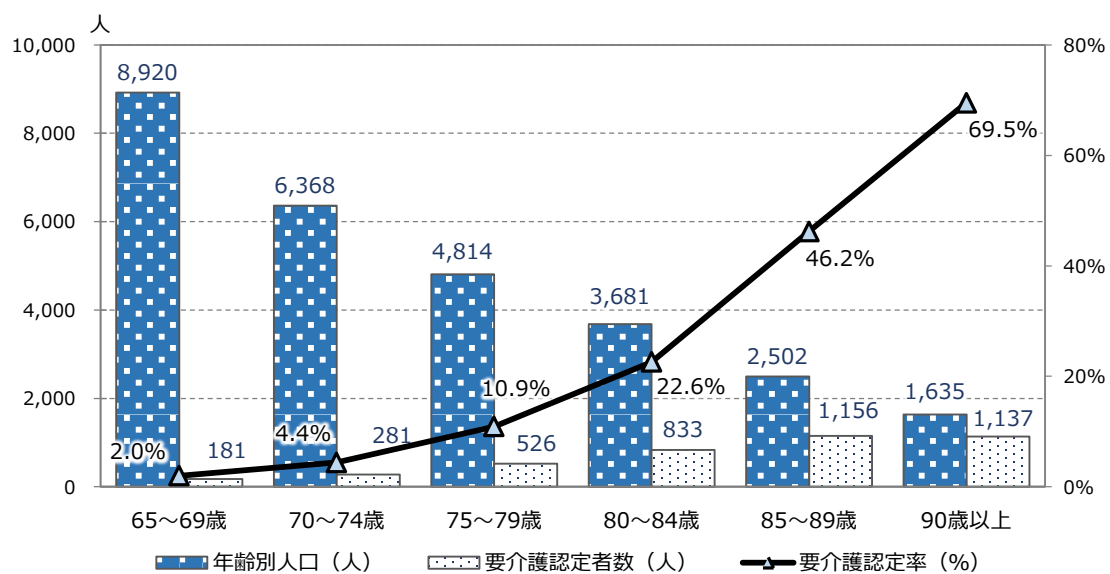
資料：介護保険事業状況報告月報（各年9月分）

■ 要介護認定者数（第1号被保険者のみ）及び要介護認定率の推移



資料：介護保険事業状況報告月報（各年9月分）

■年齢階級別要介護認定率（第1号被保険者のみ）



資料：介護保険事業状況報告月報（平成29年9月分）

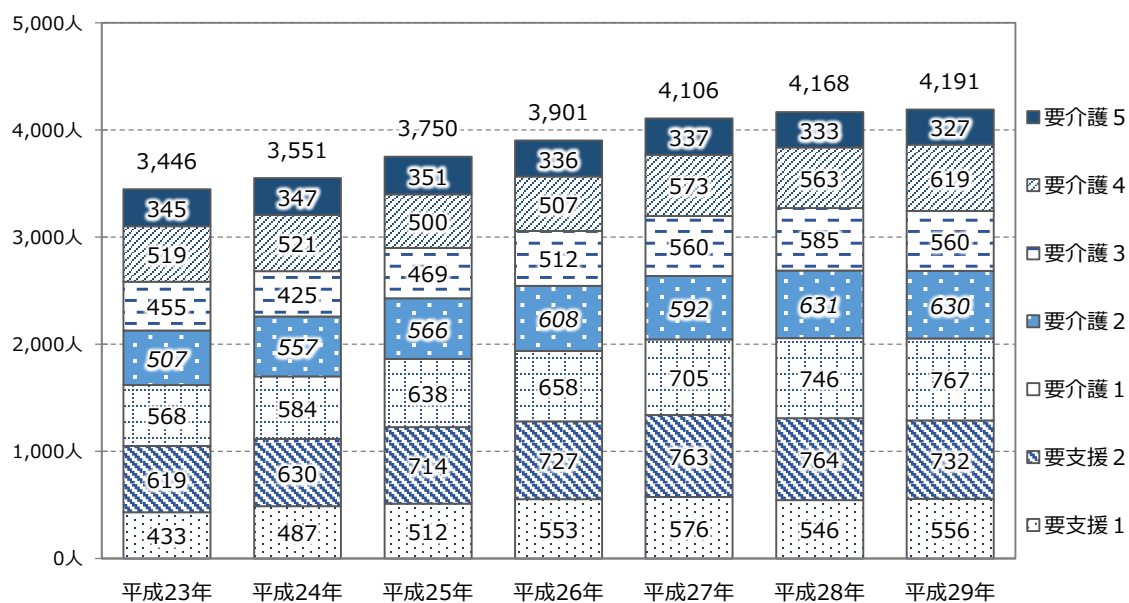
②要介護度別認定者数の推移(介護度別)

要介護度別の認定者の推移をみると、平成23年から平成26年にかけては、「要支援1」「要支援2」「要介護1」「要介護2」が増加していますが、平成27年以降は「要介護1」「要介護2」「要介護4」が増加しています。

■要介護度別認定者数の推移

(単位:人)

	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
要支援1	433	487	512	553	576	546	556
要支援2	619	630	714	727	763	764	732
要介護1	568	584	638	658	705	746	767
要介護2	507	557	566	608	592	631	630
要介護3	455	425	469	512	560	585	560
要介護4	519	521	500	507	573	563	619
要介護5	345	347	351	336	337	333	327
要介護認定者数	3,446	3,551	3,750	3,901	4,106	4,168	4,191



資料：介護保険事業状況報告月報（各年9月分）

(2) 介護保険サービスの利用実績

①介護サービス別受給者数

平成27年度及び28年度、29年度（見込）の各サービスの利用実績は以下のとおりです。

■介護サービス別受給者数の実績（要介護1～5）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
(1)居住系サービス				
訪問介護	人/月	341	399	391
訪問入浴介護	人/月	25	21	24
訪問看護	人/月	64	74	81
訪問リハビリテーション	人/月	82	97	104
居宅医療管理指導	人/月	211	318	266
通所介護	人/月	654	569	597
通所リハビリテーション	人/月	389	413	442
短期入所生活介護	人/月	157	167	173
短期入所療養介護(老健)	人/月	30	31	33
短期入所療養介護(病院等)	人/月	0	1	1
福祉用具貸与	人/月	754	902	928
特定福祉用具購入費	人/月	16	20	21
住宅改修費	人/月	15	16	21
特定施設入居者生活介護	人/月	33	29	30
(2)地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	13	17	21
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0
認知症対応型通所介護	人/月	35	23	10
小規模多機能型居宅介護	人/月	83	89	95
認知症対応型共同生活介護	人/月	123	126	127
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	9	8	8
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	58	57	58
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0	0	0
地域密着型通所介護	人/月		209	258
(3)施設サービス				
介護老人福祉施設	人/月	307	315	317
介護老人保健施設	人/月	434	442	441
介護療養型医療施設	人/月	167	151	151
(4)居宅介護支援	人/月	1,257	1,363	1,402

資料：平成27、28年度は介護保険事業状況報告年報（年報は年間累計となっているため、12で除した数値）

■介護予防サービス別受給者数の実績（要支援1、2）

区分	単位	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人/月	330	210	300
介護予防訪問入浴介護	人/月	1	1	1
介護予防訪問看護	人/月	15	22	20
介護予防訪問リハビリテーション	人/月	29	25	28
介護予防居宅療養管理指導	人/月	25	38	30
介護予防通所介護	人/月	350	234	329
介護予防通所リハビリテーション	人/月	306	316	323
介護予防短期入所生活介護	人/月	15	16	16
介護予防短期入所療養介護(老健)	人/月	4	3	3
介護予防短期入所療養介護(病院等)	人/月	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人/月	500	531	537
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	13	14	16
介護予防住宅改修	人/月	17	21	20
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	15	19	19
(2)地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	人/月	4	3	1
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	11	9	10
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	3	3	3
(3)介護予防支援	人/月	1,020	921	806

資料：平成27、28年度は介護保険事業状況報告年報（年報は年間累計となっているため、12で除した数値）

②介護保険サービス別給付費の実績

■介護サービス別給付費の実績（要介護1～5）

（単位：千円）

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度 （見込）
(1)居住系サービス	2,009,694	1,894,094	1,985,613
訪問介護	248,207	290,524	328,380
訪問入浴介護	19,463	16,672	18,623
訪問看護	32,993	36,892	41,745
訪問リハビリテーション	39,481	48,193	55,236
居宅医療管理指導	25,413	26,929	30,657
通所介護	778,009	593,071	608,932
通所リハビリテーション	460,795	479,288	481,567
短期入所生活介護	167,640	153,339	159,690
短期入所療養介護(老健)	22,542	22,475	28,528
短期入所療養介護(病院等)	519	672	2,723
福祉用具貸与	116,835	133,442	140,902
特定福祉用具購入費	7,236	8,844	7,754
住宅改修費	14,928	18,762	15,456
特定施設入居者生活介護	75,634	64,991	65,420
(2)地域密着型サービス	806,841	1,101,674	1,151,610
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	18,143	23,593	41,074
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	47,930	32,566	15,132
小規模多機能型居宅介護	199,194	220,283	214,341
認知症対応型共同生活介護	361,025	369,541	375,122
地域密着型特定施設入居者生活介護	22,445	20,739	20,901
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	158,105	161,423	172,264
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護		273,529	312,776
(3)施設サービス	3,051,460	2,998,098	3,022,351
介護老人福祉施設	894,026	894,276	903,483
介護老人保健施設	1,421,490	1,438,296	1,446,369
介護療養型医療施設	735,944	665,525	672,499
(4)居宅介護支援	223,183	229,603	229,250

資料：介護保険事業状況報告年報

注：端数処理の関係で、合計は内訳の総和と一致しない場合があります。

■介護予防サービス別給付費の実績（要支援1、2）

(単位:千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (見込)
(1)介護予防サービス	433,337	370,921	250,725
介護予防訪問介護	85,401	54,419	10,197
介護予防訪問入浴介護	266	648	504
介護予防訪問看護	4,997	8,916	9,014
介護予防訪問リハビリテーション	12,163	10,448	9,047
介護予防居宅療養管理指導	2,958	3,514	3,453
介護予防通所介護	120,705	76,565	6,057
介護予防通所リハビリテーション	120,587	122,041	122,975
介護予防短期入所生活介護	5,880	6,190	4,626
介護予防短期入所療養介護(老健)	2,110	1,330	222
介護予防短期入所療養介護(病院等)	103	133	0
介護予防福祉用具貸与	41,066	40,654	42,338
特定介護予防福祉用具購入費	4,982	5,450	5,778
介護予防住宅改修	18,806	23,679	19,472
介護予防特定施設入居者生活介護	13,311	16,934	17,042
(2)地域密着型介護予防サービス	19,927	15,951	15,456
介護予防認知症対応型通所介護	1,901	1,734	1,699
介護予防小規模多機能型居宅介護	9,530	7,218	7,217
介護予防認知症対応型共同生活介護	8,496	6,999	6,540
(3)介護予防支援	56,489	50,648	42,666

資料：介護保険事業状況報告年報

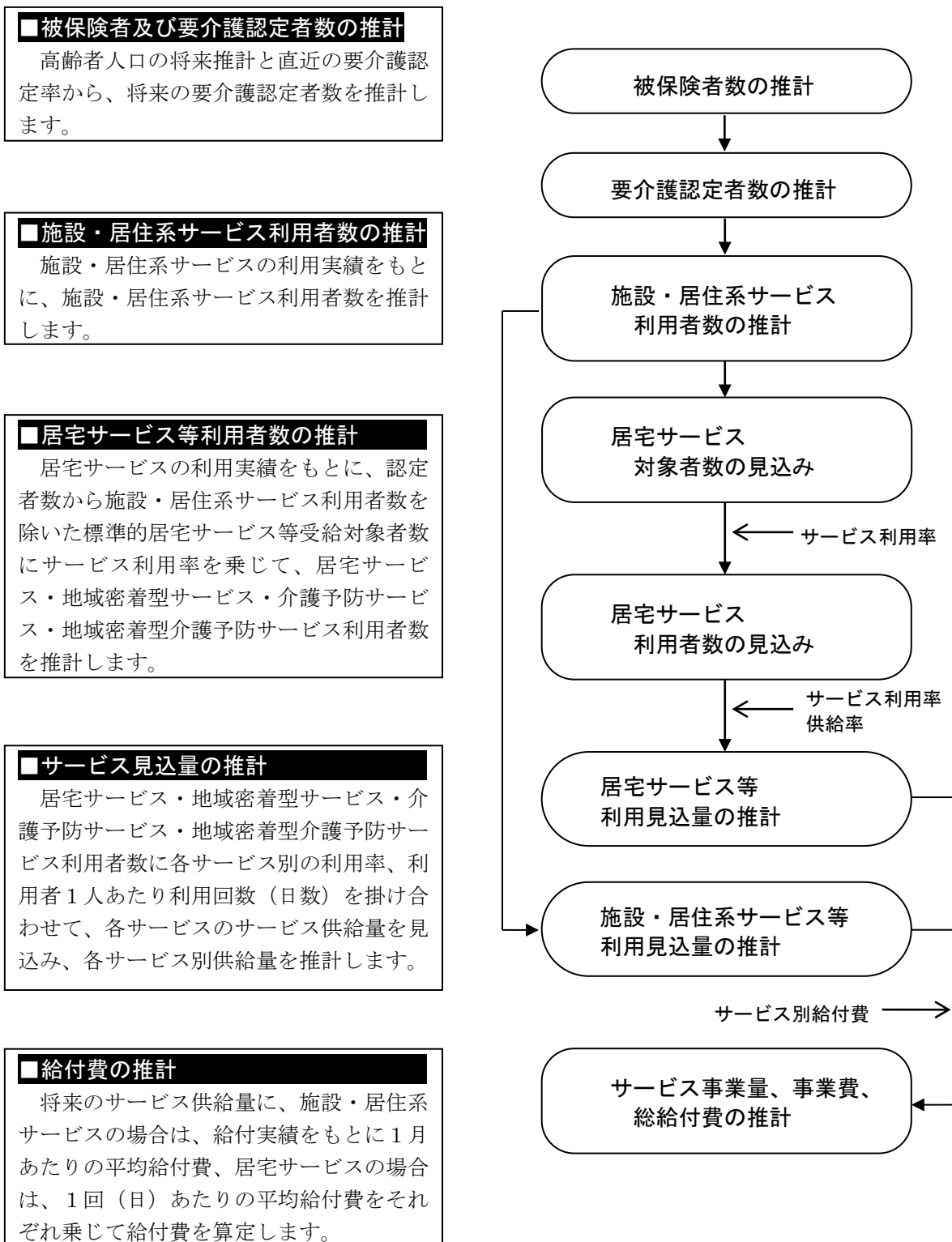
注：端数処理の関係で、合計は内訳の総和と一致しない場合があります。

2. 介護保険サービスの事業量等の見込み

(1) 推計手順

本計画では、平成 37 (2025) 年に向けて、要介護（要支援）認定者数の実績や給付実績をもとに、国の示した推計手順に従い、平成 30 年度から平成 32 年度における各サービスの見込量等を推計しました。

推計の大まかな流れは以下のとおりです。



(2) 被保険者数の推計

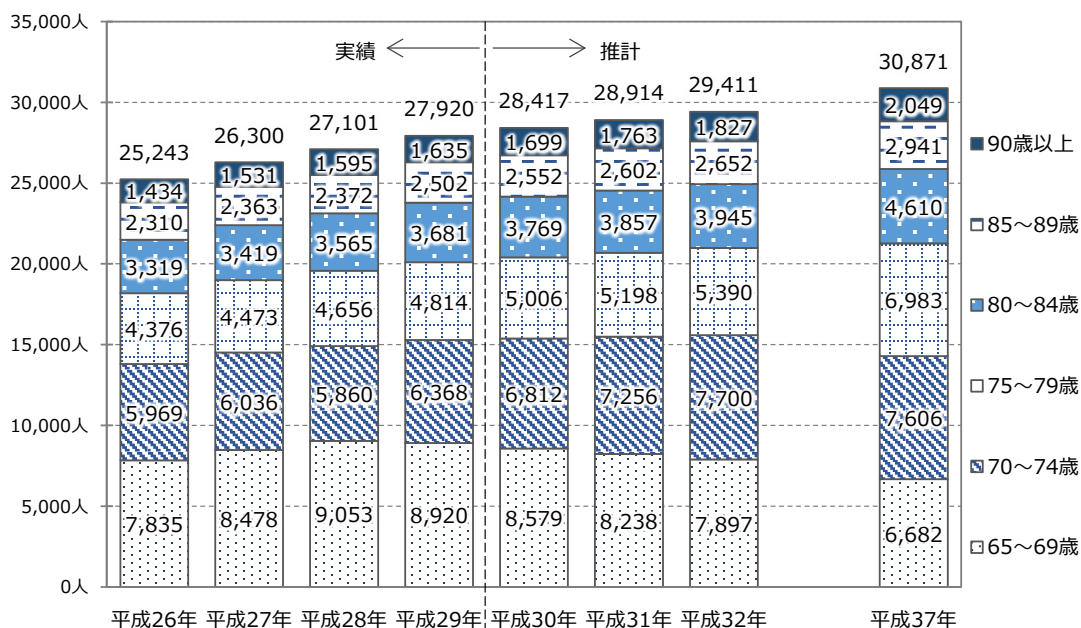
被保険者数の推計については、平成24年及び平成29年9月末日の住民基本台帳人口をもとに、コーホート要因法により行いました。

これより、65歳以上の高齢者人口（第1号被保険者）は、計画期間の最終年度である平成32年には29,411人、平成37年には30,871人にまで増加すると見込みます。

前期高齢者・後期高齢者でみると、後期高齢者が増加傾向となっています。

■被保険者数の推計（年齢階層別）

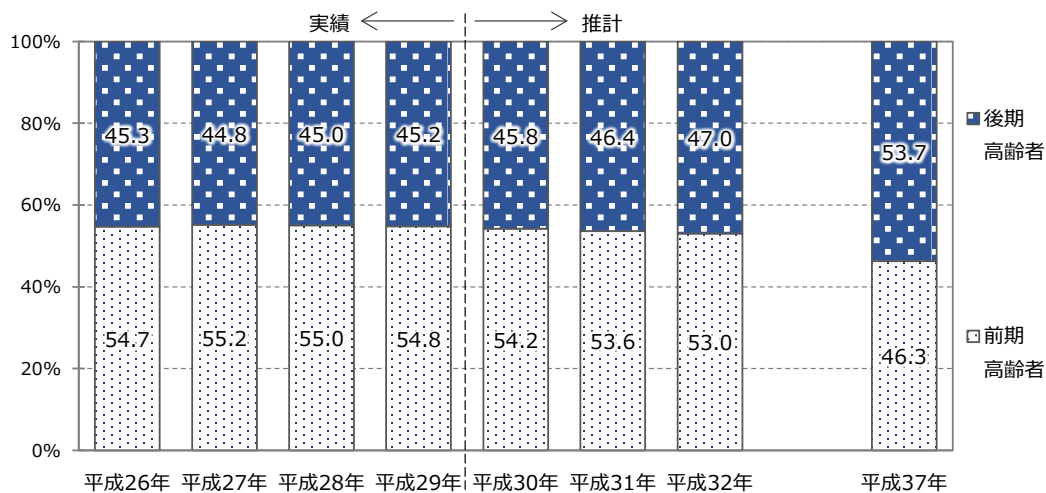
	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
65～69歳	7,835	8,478	9,053	8,920	8,579	8,238	7,897	6,682
70～74歳	5,969	6,036	5,860	6,368	6,812	7,256	7,700	7,606
75～79歳	4,376	4,473	4,656	4,814	5,006	5,198	5,390	6,983
80～84歳	3,319	3,419	3,565	3,681	3,769	3,857	3,945	4,610
85～89歳	2,310	2,363	2,372	2,502	2,552	2,602	2,652	2,941
90歳以上	1,434	1,531	1,595	1,635	1,699	1,763	1,827	2,049
高齢者人口	25,243	26,300	27,101	27,920	28,417	28,914	29,411	30,871



■前期高齢者と後期高齢者の比率

(単位:人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
前期高齢者	13,804	14,514	14,913	15,288	15,391	15,494	15,597	14,288
増減率(%)	-	5.1%	2.7%	2.5%	0.7%	0.7%	0.7%	-8.4%
後期高齢者	11,439	11,786	12,188	12,632	13,026	13,420	13,814	16,583
増減率(%)	-	3.0%	3.4%	3.6%	3.1%	3.0%	2.9%	20.0%
合計(高齢者人口)	25,243	26,300	27,101	27,920	28,417	28,914	29,411	30,871



資料：平成26～29年：住民基本台帳人口各年9月末日時点、
平成30～32年、37年：コーホート要因法による推計結果

(3) 要介護認定者数の推計

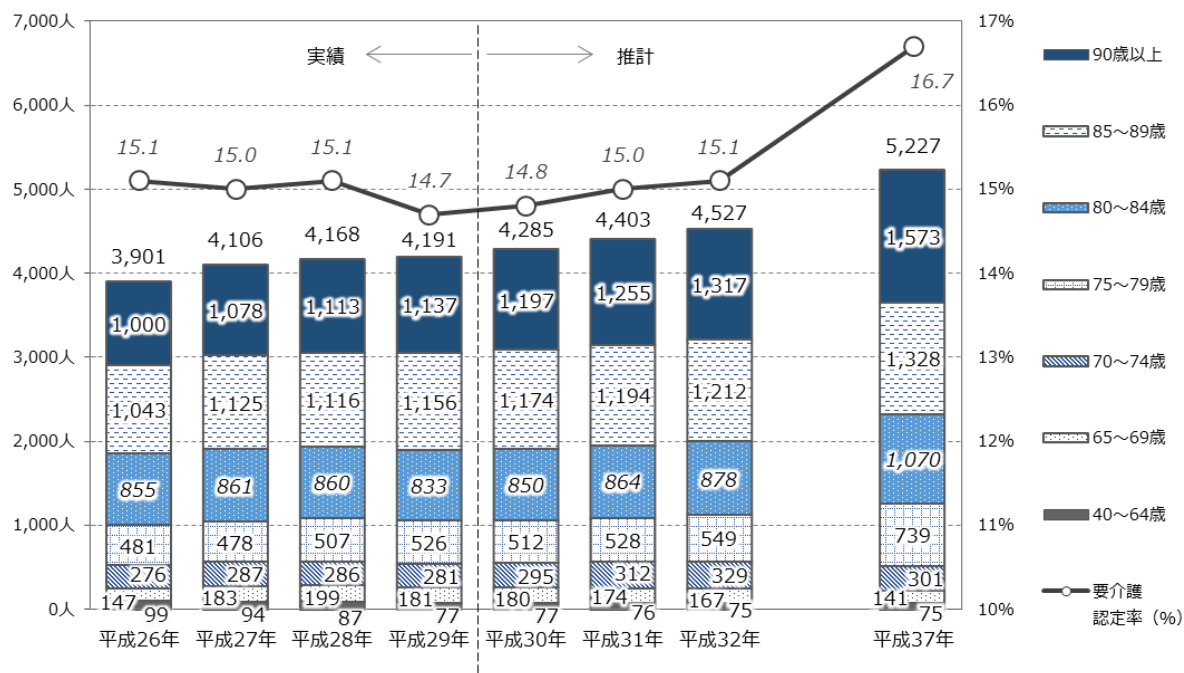
要介護認定者の推計については、被保険者の将来推計結果及び本市の要介護認定者の出現率を加味し、以下のように推計しました。

要介護認定者数は今後も増加傾向で推移し、平成32年には4,527人、また、平成37年には5,227人にまで増加すると見込みます。

■要介護認定者数の推計（年齢階級別）

(単位:人)

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
65～69歳	147	183	199	181	180	174	167	141
70～74歳	276	287	286	281	295	312	329	301
75～79歳	481	478	507	526	512	528	549	739
80～84歳	855	861	860	833	850	864	878	1,070
85～89歳	1,043	1,125	1,116	1,156	1,174	1,194	1,212	1,328
90歳以上	1,000	1,078	1,113	1,137	1,197	1,255	1,317	1,573
第1号被保険者 要介護認定者数	3,802	4,012	4,081	4,114	4,208	4,327	4,452	5,152
第1号被保険者 要介護認定率(%)	15.1%	15.0%	15.1%	14.7%	14.8%	15.0%	15.1%	16.7%
40～64歳	99	94	87	77	77	76	75	75
第1号・2号被保険者 要介護認定者数	3,901	4,106	4,168	4,191	4,285	4,403	4,527	5,227

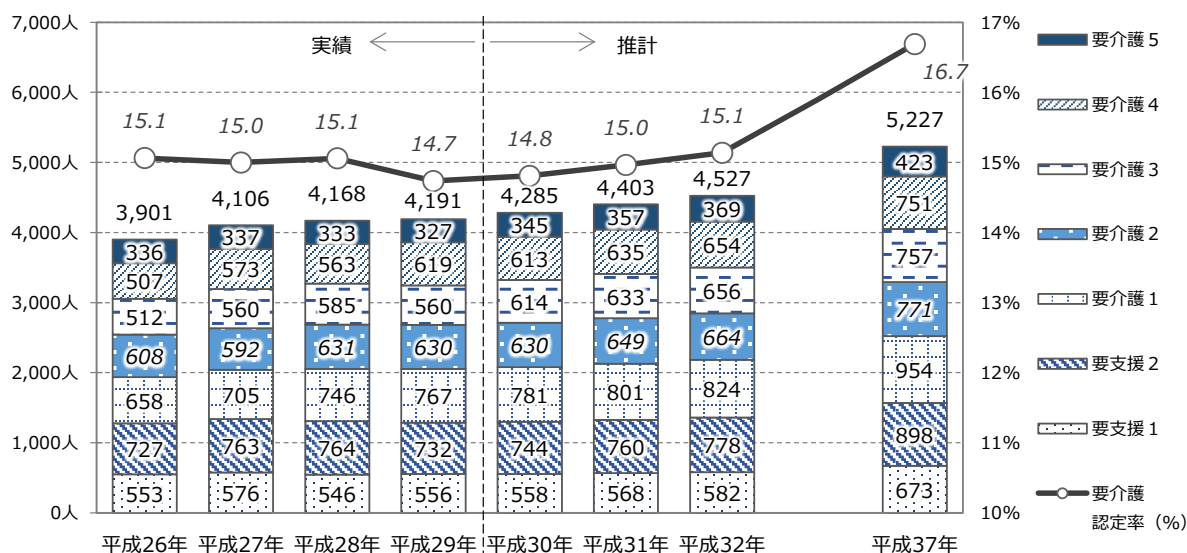


資料：平成26～29年までは介護保険事業状況報告（月報）各年9月分の実績

■要介護認定者数の推計（要介護度別、2号被保険者を含む）

（単位：人）

	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	平成32年	平成37年
要支援1	553	576	546	556	558	568	582	673
要支援2	727	763	764	732	744	760	778	898
要介護1	658	705	746	767	781	801	824	954
要介護2	608	592	631	630	630	649	664	771
要介護3	512	560	585	560	614	633	656	757
要介護4	507	573	563	619	613	635	654	751
要介護5	336	337	333	327	345	357	369	423
要介護認定者数	3,901	4,106	4,168	4,191	4,285	4,403	4,527	5,227
要介護認定率(%)	15.1%	15.0%	15.1%	14.7%	14.8%	15.0%	15.1%	16.7%



資料：平成26～29年までは介護保険事業状況報告（月報）各年9月分の実績

(4) 介護保険サービス利用者数の推計

第7期計画期間（平成30～32年度）の要介護認定者数の推移に併せ、サービス等の見込み量を推計しました。加えて、在宅医療等の追加的需要及び介護離職ゼロへの対応についても反映を行いました。

推計した結果は、それぞれ以下のとおりです。

■介護サービス別利用者数の推計（要介護1～5）

区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1) 居住系サービス				
訪問介護	人/月	454	478	503
訪問入浴介護	人/月	24	25	26
訪問看護	人/月	84	94	107
訪問リハビリテーション	人/月	122	133	142
居宅医療管理指導	人/月	271	286	301
通所介護	人/月	610	624	634
通所リハビリテーション	人/月	450	466	504
短期入所生活介護	人/月	176	192	210
短期入所療養介護(老健)	人/月	42	45	51
短期入所療養介護(病院等)	人/月	1	1	2
福祉用具貸与	人/月	1,020	1,082	1,146
特定福祉用具購入費	人/月	20	21	22
住宅改修費	人/月	22	24	26
特定施設入居者生活介護	人/月	31	34	38
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人/月	26	28	29
夜間対応型訪問介護	人/月	0	0	0
認知症対応型通所介護	人/月	11	21	35
小規模多機能型居宅介護	人/月	98	110	120
認知症対応型共同生活介護	人/月	129	131	132
地域密着型特定施設入居者生活介護	人/月	8	9	10
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人/月	58	58	58
看護小規模多機能型居宅介護	人/月	0	0	0
地域密着型通所介護	人/月	281	294	308
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	人/月	319	319	319
介護老人保健施設	人/月	443	443	443
介護療養型医療施設	人/月	151	151	151
(4) 居宅介護支援				
	人/月	1,478	1,561	1,652

■介護予防サービス別利用者数の推計（要支援1、2）

区分	単位	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問介護	人/月	-	-	-
介護予防訪問入浴介護	人/月	1	1	1
介護予防訪問看護	人/月	27	28	29
介護予防訪問リハビリテーション	人/月	31	33	36
介護予防居宅療養管理指導	人/月	30	31	32
介護予防通所介護	人/月	-	-	-
介護予防通所リハビリテーション	人/月	332	339	347
介護予防短期入所生活介護	人/月	14	14	16
介護予防短期入所療養介護(老健)	人/月	3	3	4
介護予防短期入所療養介護(病院等)	人/月	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人/月	599	611	626
特定介護予防福祉用具購入費	人/月	18	20	22
介護予防住宅改修	人/月	20	22	24
介護予防特定施設入居者生活介護	人/月	19	20	20
(2)地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	人/月	1	2	3
介護予防小規模多機能型居宅介護	人/月	10	11	12
介護予防認知症対応型共同生活介護	人/月	3	3	3
(3)介護予防支援	人/月	841	858	879

(5) サービス給付費の推計

推計した事業量の推計をもとに、平成30～32年度のサービス給付費を推計しました。

推計した結果は、それぞれ以下のとおりです。

■介護サービス別給付費の推計（要介護1～5）

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1)居住系サービス	2,182,096	2,340,873	2,561,937
訪問介護	342,333	378,452	417,247
訪問入浴介護	21,722	22,424	23,344
訪問看護	45,397	52,378	62,047
訪問リハビリテーション	60,384	70,993	80,862
居宅医療管理指導	32,698	34,525	36,347
通所介護	657,815	683,941	726,791
通所リハビリテーション	548,736	574,866	628,420
短期入所生活介護	176,361	203,941	235,464
短期入所療養介護(老健)	36,089	39,178	45,185
短期入所療養介護(病院等)	2,900	2,902	6,098
福祉用具貸与	154,174	165,255	176,710
特定福祉用具購入費	9,562	9,722	9,911
住宅改修費	24,507	26,735	28,963
特定施設入居者生活介護	69,418	75,561	84,548
(2)地域密着型サービス	1,251,832	1,332,085	1,413,797
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	43,901	45,973	47,795
夜間対応型訪問介護	0	0	0
認知症対応型通所介護	14,864	31,558	58,006
小規模多機能型居宅介護	248,168	280,989	309,168
認知症対応型共同生活介護	382,004	388,021	390,944
地域密着型特定施設入居者生活介護	21,024	23,443	25,852
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	164,785	167,308	167,308
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
地域密着型通所介護	377,086	394,793	414,724
(3)施設サービス	3,048,160	3,058,513	3,067,662
介護老人福祉施設	909,518	909,925	909,925
介護老人保健施設	1,462,814	1,472,458	1,481,607
介護医療院	0	0	0
介護療養型医療施設	675,828	676,130	676,130
(4)居宅介護支援	253,772	268,857	285,283
介護サービスの総費用(合計)	6,735,860	7,000,328	7,328,679

■介護予防サービス別給付費の推計（要支援1、2）

（単位：千円）

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度
(1)介護予防サービス	258,161	269,198	281,905
介護予防訪問介護	-	-	-
介護予防訪問入浴介護	601	601	601
介護予防訪問看護	13,239	13,701	14,194
介護予防訪問リハビリテーション	9,822	13,146	17,156
介護予防居宅療養管理指導	3,712	3,820	3,950
介護予防通所介護	-	-	-
介護予防通所リハビリテーション	129,631	132,543	135,643
介護予防短期入所生活介護	5,680	5,851	6,742
介護予防短期入所療養介護(老健)	1,347	1,368	1,971
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	46,129	47,079	48,229
特定介護予防福祉用具購入費	6,711	7,001	7,200
介護予防住宅改修	23,485	25,615	27,746
介護予防特定施設入居者生活介護	17,804	18,473	18,473
(2)地域密着型介護予防サービス	16,858	18,756	20,648
介護予防認知症対応型通所介護	1,060	1,953	2,846
介護予防小規模多機能型居宅介護	8,350	9,352	10,351
介護予防認知症対応型共同生活介護	7,448	7,451	7,451
(3)介護予防支援	46,730	47,696	48,864
介護予防サービスの総費用(合計)	321,749	335,650	351,417

(6) 標準給付費の見込み

事業量の見込みに基づき算出した標準給付費の見込み額は下記のとおりです。

■ 標準給付費見込額の算定

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
標準給付費見込額	7,581,701	7,946,474	8,393,798	23,921,974
総給付費	7,057,609	7,335,978	7,680,096	22,073,683
介護サービスの総費用(要介護1~5)	6,735,860	7,000,328	7,328,679	21,064,867
居宅サービス	2,182,096	2,340,873	2,561,937	7,084,906
地域密着型サービス	1,251,832	1,332,085	1,413,797	3,997,714
施設サービス	3,048,160	3,058,513	3,067,662	9,174,335
居宅介護支援	253,772	268,857	285,283	807,912
介護予防サービスの総費用(要支援1・2)	321,749	335,650	351,417	1,008,816
介護予防サービス	258,161	269,198	281,905	809,264
地域密着型介護予防サービス	16,858	18,756	20,648	56,262
介護予防支援	46,730	47,696	48,864	143,290
消費税率及び処遇改善等の見直しに伴う財政影響額	0	51,352	107,521	158,873
特定入所者介護サービス費等給付額	283,250	305,910	330,383	919,543
高額介護サービス費等給付額	213,236	224,038	245,013	682,287
高額医療合算介護サービス費等給付額	22,398	23,557	24,716	70,671
算定対象審査支払手数料	5,209	5,639	6,069	16,917
審査支払手数料支払件数	121,137件	131,137件	141,137件	393,411件

注：端数処理の関係で、合計は内訳の総和と一致しない場合があります。

〈 参 考 〉

(単位:円)

第1号被保険者1人あたり保険給付費(年額)	266,802	274,831	285,397
要介護認定者1人あたり保険給付費(年額)	1,769,358	1,804,786	1,854,163

3. 地域支援事業費の見込み

地域支援事業は、高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう生活支援等を行う事業です。

平成27年度の制度改正により、地域支援事業の中に「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、センター等で行う「包括的支援事業」、及び介護給付の適正化事業や家族介護支援事業等の「任意事業」の3事業から構成されています。

地域支援事業費のうち、介護予防・生活支援サービス事業費及び認知症総合支援事業費等については、高齢化の進展に伴い増加が見込まれるため、平成31年度、32年度の事業費の伸び率を4%と見込んでいます。また、地域支援事業費全体の伸び率は、後期高齢者の伸び率を考慮した3.0%以内とし、見込額を算定しています。

■ 地域支援事業費

(単位:千円)

区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
地域支援事業費総額	533,908	549,028	564,848	1,647,784
介護予防・日常生活支援総合事業	332,849	345,213	358,166	1,036,228
介護予防・生活支援サービス事業費	301,173	313,220	325,853	940,246
一般介護予防事業費	31,676	31,993	32,313	95,982
包括的支援事業・任意事業費	200,216	202,938	205,769	608,923
総合相談事業費	121,020	121,020	121,020	363,060
権利擁護事業費	4,178	4,346	4,520	13,044
任意事業費	54,096	56,260	58,511	168,867
在宅医療・介護連携推進事業費	7,150	7,150	7,150	21,450
生活支援体制整備事業費	4,023	4,023	4,023	12,069
認知症総合支援事業費	9,749	10,139	10,545	30,433
その他諸費	843	877	913	2,633

4. 介護保険サービスの基盤整備

(1) 経過と現状

平成18年度から導入された地域密着型サービスは、原則として市内の被保険者のみが利用できるサービスで、市に事業者の指定・監督権限が認められています。

また、施設・居住系サービスは、県が指定・監督権限を有しますが、指定等を行うとする時は、市に対し、介護保険事業計画との調整を図る見地からの意見を求めなければならないことになっています。

本市では、第5期計画中には、地域密着型サービスの地域密着型介護老人福祉施設2か所（定員合計58人）と定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所1か所の整備を行いました。

第6期計画では、基本理念を「みんなの支え合いで住み慣れた地域でのいきいき安心生活の実現」とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることが可能となる仕組みづくりである地域包括ケアシステムの構築を進めることとしたことから、新たな整備は行っていません。

■介護保険サービスの基盤整備状況（平成29年9月末現在）

	施設区分	事業所数	定員
地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1か所	—
	小規模多機能型居宅介護	5か所	137人
	認知症対応型共同生活介護	7か所	135人
	地域密着型特定施設入居者生活介護	1か所	9人
	地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	2か所	58人
施設サービス	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	4か所	280人
	介護老人保健施設	7か所	415人
	介護療養型医療施設	3か所	106人
居住系サービス	特定施設入居者生活介護	1か所	24人

(2) 本計画期間中の整備計画

第7期計画においても、第6期計画の基本理念を継承しつつ地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることにしています。特に、「自立支援、介護予防・重度化防止の推進」や「在宅医療・介護連携の推進」などを重点施策に位置付けていることから、地域密着型サービス、施設・居住系サービスともに新たな整備は行わないこととします。

なお、要介護・要支援高齢者の方々がその能力に応じ自立した在宅生活を営むことができるよう居宅サービスの充実を図るとともに居住系サービスの利用量を十分見込んでいます。

5. 介護保険事業の適正な運営

(1) 介護サービスの質の向上

①介護サービス計画の質の向上

利用者の選択や家族などの状況をふまえた質の高い介護サービスが、総合的・一体的に提供されるためには、介護支援専門員（ケアマネジャー）の役割が重要となります。

ケアマネジャーが適切にケアマネジメント機能を果たすとともに、介護サービス計画（ケアプラン）の質の向上が図られるよう支援します。

このほか、居宅介護支援事業者の質の向上のため、糸島地区介護保険事業者連絡会等による情報提供、研修の実施などの支援を行います。

②ケアプラン作成の支援

居宅介護支援事業所やサービス事業所のケアマネジャーのケアマネジメント技術の向上を図るための研修会を開催するほか、地域包括支援センターが主となり、地域のケアマネジャーが抱える処遇困難事例に関して問題解決が図られるよう窓口相談業務の充実、医療関係者等による適切な助言の実施のほか、地域ケア会議において困難事例等についての解決策や改善策の検討を行うなど、自立支援の目的に沿ったケアプラン作成の支援に努めます。

また、ケアマネジメントが充実するよう、主任ケアマネジャーに対する研修や主任ケアマネジャーの相互の連携などの支援を行います。

③介護サービス事業者への指導・監督

介護サービスの質の確保や保険給付の適正化を図ることを目的として、福岡県と連携して介護サービス事業者への指導・監督を行います。特に、地域密着型サービス事業者に対しては、定期的な実地指導を行い、事業者の育成指導に努めます。

(2) 利用者・介護者への支援

①制度を利用してもらうための支援

介護保険制度について、わかりやすいパンフレットの作成に努め、市の広報紙やホームページを活用し、サービスの利用方法やサービスの種類、保険料などの情報提供を、積極的に行っていきます。

また、団体やグループからの要望に対し、介護保険ガイドブックの配布や、市の職員を派遣する「出前講座」の開催など、制度の周知徹底に努めます。

②サービスの選択をするための支援

介護が必要な状態になっても、自らサービスを選択できるよう、多くのサービスに関する情報を適切に提供することが必要です。

事業者には、利用者の選択に資する情報を公表することが義務づけられています。福岡県では、指定情報公表センターを通じて、介護サービス情報の提供を行っています。

市においても、新しく認定を受けた被保険者に通知をする際、居宅介護支援事業所一覧表を同封するなど、事業所情報の提供に努めます。

このほか、地方自治体に指定権限のあるサービス事業所に対しては、指定時や集団指導時等にサービス情報の開示についての周知徹底を図っていきます。また、年に1回の情報開示が行われているかを確認し、個別に勧奨していきます。

③苦情・相談対応の充実

介護保険制度や高齢者在宅サービス等の総合相談窓口である地域包括支援センターについて、引き続き市民への周知徹底を図り、介護保険制度をはじめとする高齢者福祉施策に関する相談等の対応を拡充していきます。

また、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、地域包括支援センターを中心に、関係機関との連携（ネットワークの構築）を図り、多面的支援の展開を進めていきます。

(3) 介護給付の適正化

①要介護認定の適正化

介護認定審査会については、これを構成する保健・医療・福祉関係の専門家について適切な人材確保に努めます。

また、公正な要介護認定を確保するため、福岡県が実施する認定審査会委員に対する研修会などを活用し、適正かつ円滑な介護認定審査会の運営を図ります。

なお、要介護認定調査についても、福岡県が実施する研修会などを活用し、調査の質の向上を図ります。

②ケアマネジメント等の適正化

ケアマネジャーが、利用者が抱える問題点等の把握（アセスメント）や介護サービス計画（ケアプラン）等を検証確認し、利用者の要介護状態の維持や改善につながる適切なサービスを提供することができるよう、ケアプランのチェックを行います。

予防給付のケアマネジメントについては、地域包括支援センターにおいて対象者を的確に把握し、本人の自立支援につながる適切な給付がなされているか管理をしていきます。

③介護給付適正化システムの活用

福岡県国民健康保険団体連合会からの介護給付適正化システムによる情報提供をもとに、介護保険事業所に対してサービス実績や内容等を確認します。また、誤った請求や重複請求などを調査し、過誤調整等を行います。

このほか、利用者に対する介護給付費の通知を実施し、保険料に関する意識を高めるとともに、給付の適正化に努めていきます。